

平成 29 年 2 月 22 日

土地・建設産業局建設市場整備課

「外国人建設就労者受入事業に係る人材育成支援事業」の事業者を決定

～外国人建設就労者受入事業の適正かつ円滑な実施に向けて～

国土交通省が策定する教育・訓練プログラムに基づき、建設分野における外国人材を育成する取組みを実施する事業者を支援をするための公募を実施し、事業者を選定いたしました。

建設分野における外国人技能実習生の受入れは年々増加傾向にあり、建設分野の技能実習修了者を対象にした外国人建設就労者受入事業では、平成29年1月末現在で、1,286名の外国人建設就労者に国内の建設現場で御活躍頂いております。

このような状況の中、適正かつ円滑に外国人建設就労者受入事業を実施するためには、受入れに係る監理の適正化及び質の向上を図ることが必要とされています。

国土交通省においては、外国人材の送出国における現地での事前訓練および入国後の一貫した教育・訓練プログラムの基本的方向に沿った外国人材を育成する取組みを実施する事業者の公募を実施いたしました。公募に対し、14件の応募があったところですが、外部有識者の参加を得た「審査委員会」を経て、この度事業者10者を選定いたしました。

1. 事業者

事業者名	対象国
株式会社エス・エス・プロ	ベトナム
株式会社マツザワ瓦店	フィリピン、 ベトナム
一般社団法人利根沼田テクノアカデミー	インドネシア、 ベトナム
株式会社トラバース	フィリピン、 ベトナム
住友林業株式会社	ベトナム

事業者名	対象国
国際ビジネスコンサルティング事業協同組合	ベトナム
新日本建工株式会社	ベトナム
株式会社アサノ	ベトナム
近畿中小企業溶接事業協同組合	ベトナム、タイ
サンライズ協同組合	ミャンマー

2. 今後の予定

- ・ 2月中旬～ 事業の実施、事業者への助言・指導
- ・ 3月下旬 事業の実施結果の評価・分析、事業成果の周知

※ 当該事業に関する助言・指導等の業務については、国土交通省の委託を受け、(一財)国際建設技能振興機構(以下「機構」という。)が実施します。<http://www.fits.or.jp/>

<問い合わせ先>

土地・建設産業局建設市場整備課労働資材対策室 榮喜、大津

電話 03-5253-8111 (内線 24827、24855)、夜間直通 03-5253-8283、FAX 03-5253-1555